

○計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年0月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成30年度終了時点（平成31年3月31日時点）の中心市街地の概況

■はじめに

平成25年3月に認定を受けた「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」の計画期間終了を踏まえ、3期目となる「鳥取市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成30年3月に国の認定を受けた。今後も計画の方針に沿って、中心市街地の再生に向けた取り組みを展開していく。

■まちの動き

本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、新たな鳥取市がスタートした。また、本市、県東部4町及び新温泉町の1市5町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、医療、福祉、産業・観光、農林水産業、地域公共交通など各分野でさまざまな事業に取り組み、活力ある社会経済、発展し続ける圏域を目指していくこととしている。

中心市街地では、平成18年から事業を進めてきた史跡鳥取城跡大手登城路復元整備のうち、最初の成果である擬宝珠（ぎぼし）橋の復元が秋に完了し、渡り初めには1,000人以上の市民が訪れるなど盛況であった。これから新しい鳥取城跡のシンボルとして、中心市街地の観光促進に大きく寄与すると予想される。また、鳥取赤十字病院の再整備が着実に進み、5月に新本館がグランドオープンした。今後、鳥取県東部医療圏の中核病院としての機能を期待される。鳥取駅南側では、令和元年秋の移転に向けて、市役所新本庁舎の整備が順調に進んでいる。

民間の動きについては、本市唯一の百貨店である鳥取大丸が経営再建のため事業を別会社に承継させることになり、令和元年秋にリニューアルオープン予定である。また、恒常的な賑わい創出を図るため定期マーケットの開催や風紋広場など公共空間を活用した出店など官民が連携して取り組んでいる。一方、平成17年度からパレットとっとりで営業し、住民の生活を支えてきたスーパーが平成30年6月をもって閉店した。鳥取本通商店街の集客核であるパレットと通りの活性化のためにも、早期の新規テナント出店を目指し、管理者等と連携を行う。

制度面においては、平成29年3月に策定されたリノベーションまちづくり構想を中心とした鳥取市における起業・創業支援の一環として、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した事業に取り組もうとする事業主に対し円滑な資金供給を行うため、まちづくり投融資制度を開始した。また、中心市街地への若年層の転入を促進するため、転入希望者に中心市街地での日常生活を体験するための施設としてまちなか居住体験施設を新たに設置し、提供を開始するなど、中心市街地活性化に寄与する制度拡充に取り組んでいる。

■基本計画の進捗状況

全63事業中、1事業が完了、59事業が実施中、3事業が未着手。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)
人口	12,324	12,307				
人口増減数	55	-17				
自然増減数	-112	-103				
社会増減数	97	96				
転入者数	844	890				

2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

鳥取市中心市街地活性化協議会では、鳥取市をはじめとした行政団体、商店街等の民間団体、経済団体や大学等の関係機関と、基本計画掲載事業の進捗状況等について情報共有を図ると共に、計画推進における課題やその対応方策等について協議し、中心市街地活性化の総合調整を行った。あわせて、各種事業の推進や運営支援、事業構築等を実施した。

平成30年度の基本計画の状況については、商店街の商業施設における大型店舗の空き等の厳しい状況があったものの、目標指標については改善が見られるものもあり、今後も官民が連携して計画推進に着実に取り組むことで、目標が達成されると見込まれる。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設利用者(5施設)	199,154 人/年	264,000 人/年 (+64,846 人、+33%)	193,778 人/年	C	-	①
回遊・滞在による経済活力の向上	商業施設年間来店客数(5施設)	3,322,007 人/年	3,449,000 人/年 (+126,993 人、+3.8%)	3,020,229 人/年	C	-	②
	8商店街の事業所数	455 事業所	467 事業所(+12 事業所、+2.6%)	456 事業所	B	-	①
	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	21,946 人/日	23,000 人/日(+1,054 人、+4.8%)	20,947 人/日	C	-	①
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	47 人/年	60 人/年(+13 人/年、+28%)	175 人/年	A	-	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

【文化観光・交流施設利用者（5施設）】

平成30年度の文化観光・交流施設利用者は193,778人であり前年度比+1,252人と、前年度より増加した。前年度に引き続き各施設がイベント開催等を行ったことで、利用者数を堅持できたものと思われる。平成30年度秋には鳥取城跡大手登城路擬宝珠橋の復元が完成し、今後鳥取

城跡周辺に位置する文化観光施設である仁風閣、わらべ館、高砂屋の利用者も更に増加していくものと見込まれる。また、令和元年秋の市役所新本庁舎開設にあわせ、地域交流センターを供用開始する予定としており、市民の交流スペースとしてにぎわいの創出を図る。インバウンド施策も順調であり、平成 30 年度訪日外国人宿泊者数は 31,672 人、鳥取市国際観光客サポートセンター案内件数は 14,511 件を数えている。今後もしっかりイベント開催等を行うことで、文化観光・交流施設利用者の増加を図っていくこととしており、目標達成は可能であると考えている。

【商業施設年間来店客数（5 施設）】

平成 30 年度の商業施設年間来店客数は 3,020,229 人であり前年度比-238,384 人と、前年度より減少した。年度当初に予定していた事業内容は概ね順調に進捗したものの、特にパレットとっりの来店客数が大きく減少しており、パレットとっりで営業していたスーパーが閉店したことが大きな要因であると考えられる。今後、パレットとっりへの新規テナント出店に向け取り組みを続け、来店客数の回復を図っていく。また、令和元年には市道駅前太平線芝生広場の再整備を行う予定にしており、再整備した広場を活用し周辺の商業施設と連携したイベント等を行うことで、来店客数の増加を図ることができると考えている。また、鳥取大丸が令和元年秋にリニューアルオープンする予定であり、周辺地域と連携し駅周辺エリアの活性化に取り組む。前年度までの事業に加え、上記の取り組み等を進めることにより、目標達成に向け邁進していく。

【8 商店街の事業所数】

平成 30 年度の 8 商店街の事業所数は 456 事業所であり前年度比+1 事業所と、前年度より増加した。空き店舗等の遊休不動産を活用した新規開業の促進などに取り組んでいる。また、遊休不動産所有者と事業者とのマッチングの強化や投融資制度など、事業者が起業しやすい仕組みづくりを推進していく。以上の理由により、目標達成は可能であると考えている。

【10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）】

平成 30 年度の歩行者・自転車通行量は 20,947 人であり、前年度比-999 人と、前年度より減少した。中でも、パレットとっり前観測地点の通行量は 2,647 人、前年比-974 人であり、パレットとっりで営業していたスーパーが閉店したことが大きな要因であると考えられる。今後、パレットとっりへの新規テナント出店に向け取り組みを続け、来店客数の回復を図ることで、当地点の歩行者・自転車通行量の回復を図っていく。一方、鳥取駅北口周辺の通行量は増加傾向にあり、市道駅前太平線バード・ハット来客数が 52,000 人と前年度比+15,000 人と大きく増加したことが要因であると考えられる。今後も空き店舗の解消、商店街の魅力づくりや観光・交流の促進に取り組みを続け、中心市街地の通行量増加を図っていくこととしており、目標達成は可能であると考えている。

【中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）】

平成 30 年度の中心市街地の 45 歳未満居住人口の社会増減数は 175 人であり前年度比+128 と大幅に増加した。複数の民間集合住宅が建設されたことが大きな要因となったと考えられる。また、UJI ターン促進事業による平成 30 年度の中心市街地への移住者は世帯主が 40 代までの

世帯では 14 世帯 23 名であり、新たな居住者を呼び込むことで街の賑わい創出に寄与している。加えて、空き家等の利活用による居住促進、子育て環境や地域のコミュニティ機能の充実に取り組むことで今後も数値は増加していくと見込んでおり、目標達成は可能であると考えている。

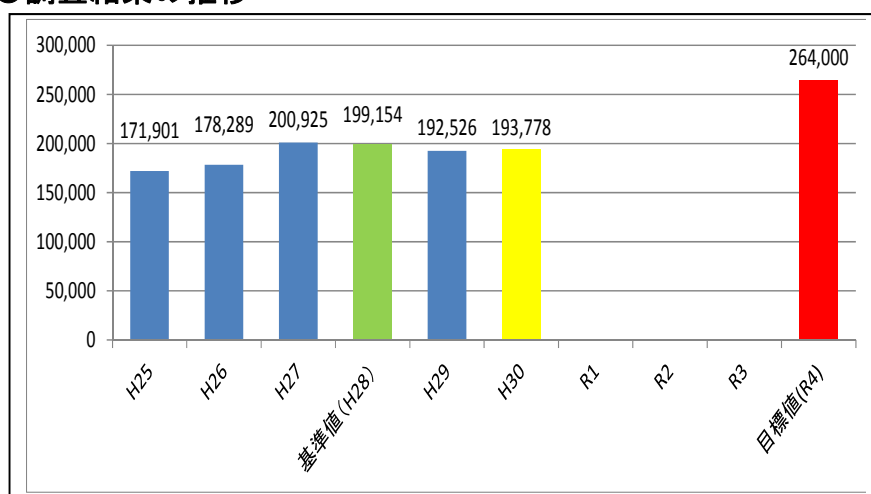
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「文化観光・交流施設年間利用者数（5 施設）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 66 参照

●調査結果の推移



年	人/年
H28	199,154 (基準年値)
H29	192,526
H30	193,778
R1	
R2	
R3	
R4	264,000 (目標値)

※調査方法：4 施設運営者からの提供データに基づき集計

※調査月：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

※調査主体：各施設運営者

※調査対象：中心市街地内 4 施設における年間利用者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 19 年度～令和 5 年度【実施中】 [認定基本計画：平成 19 年度～平成 34 年度]
事業概要	平成 17 年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化庁）（平成 19 年度～令和 4 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 9 月に「擬宝珠橋」復元が完成し、竣工式には約 1,500 人が参加した。鳥取城跡への来訪者が城の姿を実際に目にするこ

	ができるようになり、仁風閣とあわせて中心市街地のシンボル効果が高められた。人力車の運行などイベントでの活用も行われ始めた。
事業の今後について	市民の要望が強い事業であるため、史跡全体のさらなる活用に向け取り組みを続ける。
②. 文化観光施設等運営事業（(公財)鳥取市文化財団・(公財)鳥取童謡・おもちゃ館）	
事業実施期間	昭和51年度～【実施中】
事業概要	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	事業対象文化施設の平成30年度入込客数は、わらべ館は、126,700人（前年比約2,600人増）、城下町とっとり交流館「高砂屋」は23,040人（前年比約2,000人増）、仁風閣は37,975人（前年比約4,600人減）であり、まちなかのにぎわい創出に寄与した。
事業の今後について	わらべ館での周年記念事業や、高砂屋で新たな企画展示の開催を行うなど、今後も継続して事業を実施し、集客、賑わい創出を図る。
③. 民藝館通り周辺活性化事業（鳥取民藝観光まちづくり協議会）	
事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鳥取民藝美術館の平成30年度来客数は6,063人と前年比約1,200人増であり、民藝館通り周辺の活性化に寄与した。
事業の今後について	引き続き鳥取民藝美術館を活用し「鳥取民藝」を発信していくとともに通り環境の整備を行い、民藝館通り周辺エリアとしての集客増や交流促進を図る。
④. 地域交流センター整備事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成29年度～令和元年度【実施中】
事業概要	多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、市民活動等による賑わいの創出を図る。また、災害時は、災害対策本部を支援する活動スペースとして活用することで、防災機能の強化を図る。

国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鳥取駅周辺地区）（第2期））（国土交通省）（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	現在、市役所新本庁舎建設工事中であり、地域交流センターの整備を順次進めている。
事業の今後について	令和元年11月の市役所新本庁舎開庁にあわせ、供用開始予定。

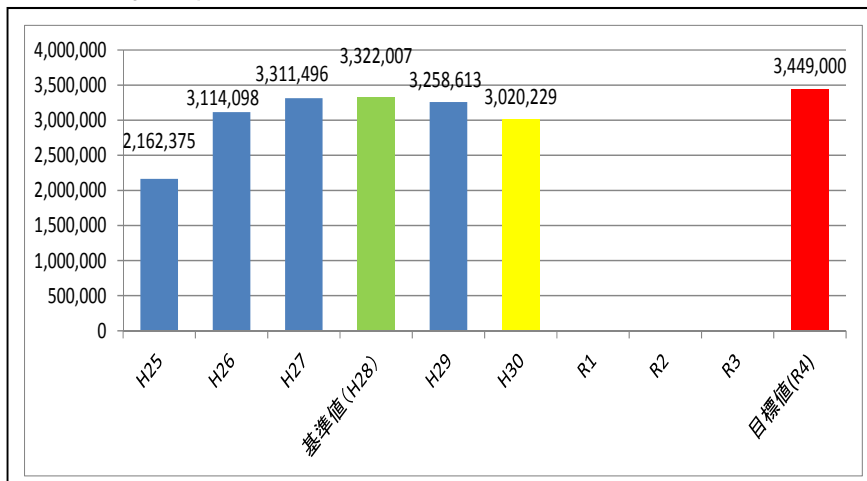
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、基準値には達していないものの、前年比での数値は微増している。現在稼働している4施設に加え、令和元年秋の市役所新本庁舎開設にあわせ、地域交流センターが新たに供用される予定であり、市民の交流スペースとして中心市街地の活性化に大きく寄与するとともに、今後目標数値達成に資するものと思われる。

上記取り組み等の推進により、目標達成は可能であると見込まれる。

「商業施設年間来店客数（5施設）」※目標設定の考え方認定基本計画 P.66～P.67 参照

●調査結果の推移



年	人/年
H28	3,322,007 (基準年値)
H29	3,258,613
H30	3,020,229
R1	
R2	
R3	
R4	3,449,000 (目標値)

※調査方法：5施設事業者からの提供データに基づき集計

※調査月：平成30年4月～平成31年3月

※調査主体：各事業者

※調査対象：中心市街地内5施設における年間来店客

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 駅前周辺賑わい創出事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合・西日本旅客鉄道（株）米子支社・JR西日本山陰開発（株）・（株）鳥取大丸）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	とっとりえきなか・えきまえフェスタやいなばのお袋市を開催する等、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上が図られた。
事業の今後について	引き続き、各種店舗等と連携してイベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増及び回遊・滞在性の向上を図る。
②. まるにわガーデン活用事業（（一社）まるにわ・（株）鳥取大丸等）	
事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	（株）鳥取大丸の軒先空間や屋上にオープンした芝生広場を活用したマルシェイベントの開催等により、駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	鳥取大丸屋上「まるにわガーデン」を活用したイベントを開催する等、鳥取大丸への来店に対し一定の効果が見られた。
事業の今後について	引き続き、イベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。
③. インバウンド促進事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	海外商談会（シンガポール、香港）への参加、台湾・香港向けメディア広告の実施、FAMツアーの適宜開催などを通じて訪日外国人の鳥取市への誘客を行うとともに、鳥取市国際観光客サポートセンターにおける訪日外国人向けの本市観光案内によって中心市街地内の観光促進を図った。平成 30 年度訪日外国人宿泊者数 31,672 人、鳥取市国際観光客サポートセンター案内件数 14,511 件。
事業の今後について	引き続き、東アジアを中心とした誘客を行うとともに、本市を訪れた訪日外国人の方々がストレスなく周遊観光できる環境の向上を図る。（多言語音声翻訳システムの普及、W i f i 機器の無料貸し出し等）
④. パレットとっとり運営事業（鳥取本通商店街振興組合）	
事業実施期間	平成 17 年度～【実施中】
事業概要	生鮮食料品や飲食等の日常生活関連業種が入居する商業施設「パレットとっとり」の運営、施設の集客機能の強化を行うことにより、来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を図る。
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	平成30年度の入館者数は415,468人であり、来街者の増加に寄与している。
事業の今後について	スーパー閉店後空き店舗となっているスペースへの新規テナント入居に向け取り組みを行う。引き続き各種事業を継続し、さらなる来街者の増加につなげる。

⑤. パレットとっとり市民交流ホール運営事業（鳥取商工会議所）

事業実施期間	平成17年度～【実施中】
事業概要	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成19年度～）
事業効果及び進捗状況	平成30年度の利用者数は16,570人で前年度と比較し約4,000人増加した。従来開催のイベントは安定した集客力があり、新規イベントも話題性があり、集客に貢献した。
事業の今後について	今後も、新規イベントの企画及び十分な告知を行い、集客増を目指していく。

⑥. 若桜街道商店街活性化事業（若桜街道商店街振興組合）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	拠点施設「こむ・わかさ」の運営、施設の機能強化を行うとともに、イベント開催や空き店舗活用によるテナント誘導等により、生活関連商業の充実や中心市街地の集客増、交流促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	継続して拠点施設「こむ・わかさ」の運営を行っており、若桜街道商店街の集客増に貢献している。
事業の今後について	今後も、空き店舗へのテナント誘導を行う等、若桜街道商店街の活性化に向けた取り組みを進めていく。

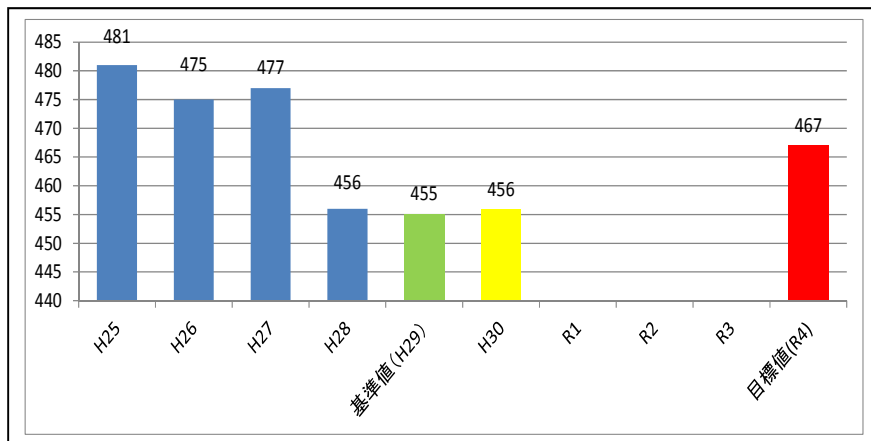
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているものの、商業施設年間来店客数は前年度比-238,384人と減少した。パレットととりで営業していたスーパーが閉店したことが大きな要因であると考えられる。市道駅前太平線バード・ハットやパレットとっとり市民交流ホールを活用したイベント開催については来場者数を伸ばしており、鳥取大丸やシャミネ鳥取、パレットとっとりといった周辺の商業施設への客足増加に貢献していると思われる。また、鳥取大丸が令和元年秋にリニューアルオープンする予定であり、周辺地域と連携し、駅周辺エリアの活性化に取り組む。今後も、各種イベントを開催して

いくとともに、パレットとっとりへの新規テナント出店に向け取り組みを続け、来店客数の回復を図っていく。

「8 商店街の事業所数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果の推移



年	事業所
H29	455 (基準年値)
H30	456
R1	
R2	
R3	
R4	467 (目標値)

※調査方法：鳥取市中心市街地活性化協議会の調査データに基づき集計

※調査月：平成 31 年 3 月

※調査主体：鳥取市中心市街地活性化協議会

※調査対象：中心市街地内 8 商店街の事業所

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	起業希望者の掘り起こし及びサポート、クラウドファンディング、補助等による支援により、県外からの起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	クラウドファンディングを活用した起業の平成 30 年度実績は 1 件であった。また、ふるさと鳥取創業スクールを開催し、起業希望者のサポートを行った。
事業の今後について	経済団体、金融機関との連携をさらに深めて、起業希望者の掘り起こし・サポート等を行っていく。

②. リノベーションまちづくり事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。

国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	リノベーションまちづくり会議の設置や地域住民を交え、空き家会議を実施した。また、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した事業に取り組もうとする事業主に対し円滑な資金供給を行うことを目的に、投融資制度（まちづくり融資、ファンド）を創設した。
事業の今後について	地域や大学と連携し、空き家の掘り起こしや利活用について検討する。

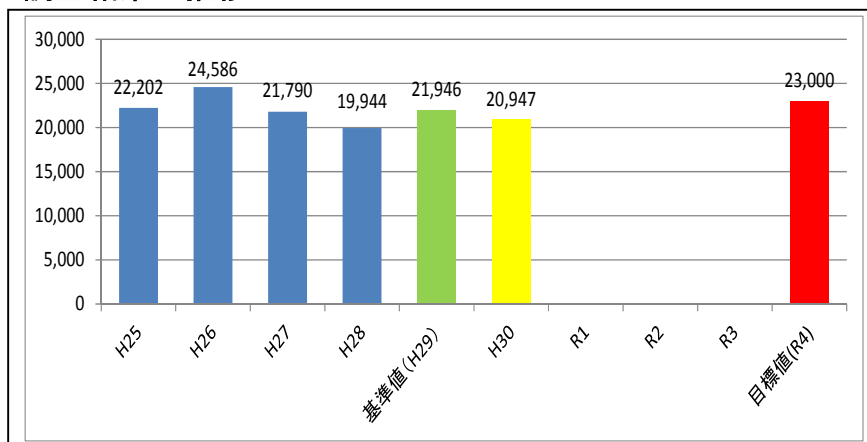
●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の 8 商店街事業所数は 456 事業所であり、前年度比+1 事業所と増加した。空き店舗等について所有者と事業者のマッチング強化や民間まちづくり会社と連携した利活用の促進により事業所の増加を図っていく。また、投融資制度の活用など事業者が起業しやすい仕組みづくりにも取り組んでいく。

いくつかの商店街では事業所数の微減傾向はあるものの、上記の取り組み等の推進により新規開業数は増えると想定されるため、目標達成は可能であると見込まれる。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果の推移



年	人/日
H29	21,946 (基準年値)
H30	20,947
R1	
R2	
R3	
R4	23,000 (目標値)

※調査方法：鳥取市「通行量調査結果報告書」より集計

※調査月：平成 30 年 10 月～平成 30 年 11 月

※調査主体：鳥取市商店街振興組合連合会

※調査対象：中心市街地内 10 地点における歩行者及び自転車

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. まちなか観光促進事業（鳥取市）

事業実施期間	令和元年度～【未】 [認定基本計画：平成 30 年度～]
事業概要	100 円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発

	信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成30年度の実績はなし。令和元年度に予定しているくる梨運行ルートの見直しにあわせ、くる梨を活用した周遊ルートの設定を行う予定。
事業の今後について	令和元年度に予定しているくる梨運行ルートの見直しにあわせ、新たにくる梨を活用した周遊ルートを設定、情報発信を行うことで、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。
②. 起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	起業希望者の掘り起こし及びサポート、クラウドファンディング、補助等による支援により、県外からの起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	クラウドファンディングを活用した起業の平成30年度実績は1件であった。また、ふるさと鳥取創業スクールを開催し、起業希望者のサポートを行った。
事業の今後について	経済団体、金融機関との連携をさらに深めて、起業希望者の掘り起こし・サポート等を行っていく。
③. リノベーションまちづくり事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	リノベーションまちづくり会議の設置や地域住民を交え、空き家会議を実施した。また、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した事業に取り組もうとする事業主に対し円滑な資金供給を行うことを目的に、投融資制度（まちづくり融資、ファンド）を創設した。
事業の今後について	地域や大学と連携し、空き家の掘り起こしや利活用について検討する。
④. 市道駅前太平線賑わい空間活用事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合）	

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	道路空間の全天候型広場を活用したイベント等を定期的を開催することにより、中心市街地の集客増や交流促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 27 年度～）
事業効果及び進捗状況	平成 25 年 7 月に市道駅前太平線バード・ハットが完成し、定期的にイベント開催を行い集客効果が生まれた。週末を中心に様々なイベントを実施し、平成 30 年度には約 52,000 人の集客（前年比約 15,000 人増）があり、周辺賑わいや回遊性の向上に寄与している。
事業の今後について	引き続き活用のための管理・運営を継続するとともに、芝生スペースの整備により利用者の利便性の向上を図る。

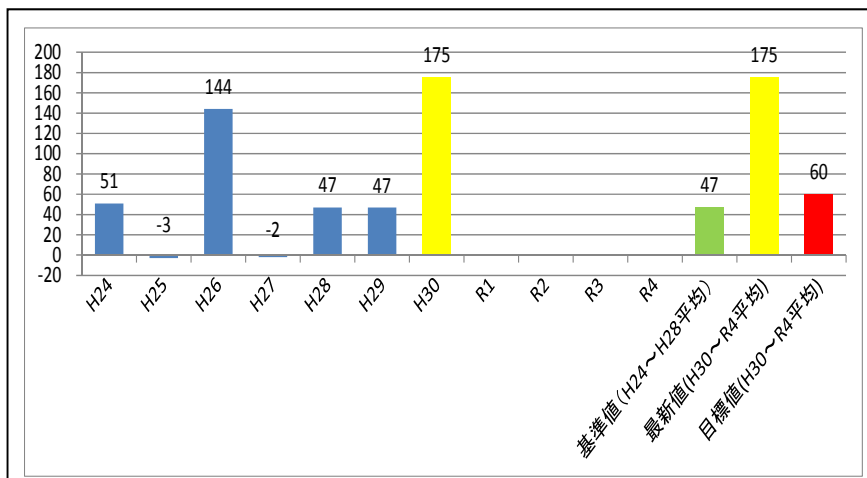
●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度は、パレットとっとりで平成 17 年度から営業を続けてきたマルワプロマート鳥取弥生店が閉店した影響が大きく、通行量が減少したと考えられる。一方、地点毎に見ると、鳥取駅北口観測地点では通行量が大幅に増加している。「市道駅前太平線賑わい空間活用事業」を活用し、市道駅前太平線バード・ハットを活用した多くのイベントが開催されたこと、特に山陰三ツ星マーケットが定期的にイベント出店を行っていることが大きな要因であると考えられる。今後も、空き店舗の解消や商店街の魅力づくりに加え、「まちなか観光促進事業」により、くる梨を活用した周遊ルートを設定、周知する等、通行客の増加に寄与する取り組みを進めていく予定である。

上記取り組みの推進により、目標達成は可能であると見込まれる。

「若年層のまちなか暮らしの促進」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果の推移



年	人/年
H24 ～ H28	平均値 47 (基準年値)
H29	47
H30	175
R1	
R2	
R3	
R4	
H30 ～R4	平均値 60 (目標値)

※調査方法：鳥取市「住民基本台帳」より集計

※調査月：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

※調査主体：鳥取市

※調査対象：45 歳未満中心市街地居住者の転入・転出

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 既存ストック活用居住促進地域連携事業（鳥取市）

事業実施期間	平成30年度～令和4年度【実施中】
事業概要	若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施することにより、中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	大学機関と連携し、中心市街地の空き家実態について調査を行った。
事業の今後について	平成30年度に実施した調査結果をもとに、空き家の利活用方策について検討を行う。

②. リノベーションまちづくり事業（鳥取市）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	リノベーションまちづくり会議の設置や地域住民を交え、空き家会議を実施した。また、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した事業に取り組もうとする事業主に対し円滑な資金供給を行うことを目的に、投融資制度（まちづくり融資、ファンド）を創設した。
事業の今後について	地域や大学と連携し、空き家の掘り起こしや利活用について検討する。

③. 鳥取市役所駅南庁舎整備事業（健康づくり、子育て支援）（鳥取市）

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】 [認定基本計画：平成30年度～平成31年度]
事業概要	中核市への移行に伴い、市役所駅南庁舎に保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備することにより、交流人口の拡大と中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成30年9月に駅南庁舎改修工事実施設計を開始し、令和元年5月未完了。並行して整備予定の非常用自家発電設備の工期の影響で改修工事完了が当初予定より約1月遅れる見込みである。
事業の今後について	令和元年11月から令和2年4月まで改修工事予定。

いて	
④. まちなか子育て支援事業（鳥取本通商店街振興組合・（社）地域サポートネットワークとっとり）	
事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	子ども・子育て支援交付金（内閣府）（平成 27 年度～）
事業効果及び進捗状況	乳・幼児、保護者、高齢者等が、各種教室受講や一時預かり等を通じて、まちなかへの来街機会の拡大を図ったことにより、中心市街地の賑わい創出に貢献している。
事業の今後について	子育て支援に必要な事業であり、今後も継続して取り組んでいく。
⑤. 文化観光施設等運営事業（（公財）鳥取市文化財団・（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）	
事業実施期間	昭和 51 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせた PR 等により集客増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	事業対象文化施設の平成 30 年度入込客数は、わらべ館は、126,700 人（前年比約 2,600 人増）、城下町とっとり交流館「高砂屋」は 23,040 人（前年比約 2,000 人増）、仁風閣は 37,975 人（前年比約 4,600 人減）であり、まちなかのにぎわい創出に寄与した。
事業の今後について	わらべ館での周年記念事業や、高砂屋で新たな企画展示の開催を行うなど、今後も継続して事業を実施し、集客、賑わい創出を図る。
⑥. 鳥取赤十字病院整備事業（日本赤十字社）	
事業実施期間	平成 25 年度～令和元年度【実施中】 [認定基本計画：平成 25 年度～平成 30 年度]
事業概要	中心市街地に総合的な医療機能を確保し、安全・安心な生活環境の充実により、中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	工事の遅れにより、当初予定より完了が遅れているものの、再整備は着実に進んでおり、平成 30 年 5 月に新本館がグランドオープンした。
事業の今後について	整備完了に向け、引き続き事業を実施する。

いて	
⑦. まちなか居住体験施設運営事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	空き屋等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心市街地内の空き家を借り上げ居住体験施設を整備し、平成 30 年 11 月から利用者に提供を開始した。利用者にまちなかでの生活を体験してもらうことで、特に若年層のまちなかへの定住を促進し、地域コミュニティ機能、交流機能の強化を図っている。平成 30 年度の利用件数は 3 件。
事業の今後について	まちなかへの居住促進のため、今後も事業を実施していく。
<p>●目標達成の見通し及び今後の対策</p> <p>平成 30 年度に社会人口が大きく増加したのは、複数の民間集合住宅が建設されたことが大きな要因であったと思われる。引き続き、既存ストックなどを活用した居住促進、子育てなど生活環境や地域コミュニティ機能の充実を図るとともに、空き家の利活用を図るために、平成 30 年度に行った調査を踏まえ、新たな活用方策を考えていく。</p> <p>上記取り組み等の推進により、目標達成は可能であると見込まれる。</p>	